



今後の進路スケジュールについて

お忙しい中、三者面談に来校いただきありがとうございました。主に「私立高校受験校の決定」「現段階の公立志望校」について話をしましたが、推薦基準に達していない、公立校の実力圏内に届いていないため、まだ決定していないご家庭もあるかと思っておりますので、ご家庭でもう一度、お子さまとしっかりと今後の進路について話し合ってください。検討している学校がありましたら、積極的に見学や説明会に参加してください。さて、志願校が決定した後のスケジュールについてお知らせします。今後は、提出書類が多くなっていきます。期日をしっかり確認いただき、遅れや漏れがないようご家庭でもお声かけを宜しく願います。また、早めに私立高校の願書や出願書類の準備をお願いします。

◎今後のスケジュール◎ （生徒の進路学習に関わっているものもあります。）

○ 提出物の流れについて

11月17日（金） 第4回進路希望調査 提出

11月20日（月） 校長面接調査票（校長面接を行う際の資料） 提出

※9日に校長面接調査書を配布しました。学校では面接指導に入っています。

※公立高校第1希望の方で公立を複数校考えている場合は、第2希望、第3希望以下にその公立高校名を記入してください。併願推薦の私立学校は、その下の希望に書いていただいて構いません。

11月21日（火） 私立単願・併願推薦届 提出

※学校名、学科、コース名を正式名称で記入してください。

※2学期の評定は、24日（金）に担任から伝えられる予定です。基準が現在達していない方は、推薦願を2枚以上提出してください。

12月6日（水） 受験校提出書類 提出完了

※学校で調査書を用意する際に、出願書類がそろっているかの確認を行います。この日までに出願に必要な書類は担任の先生に提出してください。

12月8日（金） 進学希望先受験（受検）手続き願い 提出

※提出後に、志望校が変わり変更願いを提出するのはかまいませんが、単願・併願推薦で受験を希望している場合は、推薦受験が決まった場合は、変更は極力避けるようにしてください。

※希望順位に変更が出た場合は、進路ノートP.58の変更願いを提出してください。

※茨城私立・千葉私立・東京私立の各都道府県で試験日が決められるため、同じ都県の私立同士では重なることがあります。試験日が重ならないよう必ず確認してください。

○ 私立学校出願について

11月下旬から入試相談（先生方が高校に行って推薦できるかどうかの確認）が始まります。推薦などの許可が出てからの出願になります。茨城県の学校は千葉県の学校より出願期間が早いです。期日をよく確認し、出願日程に遅れないように計画を立てて進めていきましょう。私立学校の出願方法はインターネット出願が主流ですので、受験希望の際は、情報の登録を進めても構いませんが、試験の登録や振り込みは担任からの指示があるまで行わないでください。また、出願以降の取り消しは原則できませんので注意してください。

出願の際には、中学校から預かる‘調査書’を合わせて郵送します。学校によって出願方法が違いますので、募集要項を見ながらよく確認してください。

○ 公立高校の受検に際して

現段階で、決まっている生徒と迷っている生徒がいると思います。三者面談で100%確定していなくても大丈夫です。決まっている生徒は、今後の学習を進めていきましょう。基本的に12月8日（金）に進学希望先受験手続願いがありますので、提出日までには決定しましょう。ただ、その提出日の際も迷っている生徒もいると思います。1月の実力テストの結果を検討して決める生徒は、事前に担任と相談しておきましょう。その際に、受検手続願いには、受験の可能性のある学校を優先順位で書きましょう。この時期は、多くの生徒は決定、迷っていても〇〇高校か〇〇高校といった2校が望ましいです。判断基準といつまでにという区切りをしっかりとっておきましょう。公立のみの生徒に関しては、特に志願先の決定が重要になってくるので、保護者の了承のもと、担任と相談をしてください。共通の学力検査のほかに面接や作文などの学校設定検査があるので、対策をしっかりとしましょう。1月29日（月）志願先（公立）決定届提出を持って公立高校の受検決定となります。

○ 来年の流れを把握しておこう

進路ノートのP84～P85にマイ入試カレンダーがあります。12月中旬からの受験計画をまとめておくカレンダーになります。授業内でも活用方法については説明しますが、12月～3月までの計画を立て、頭の中に入れておきましょう。受験校や受験パターンは人によって違いますので、自分で計画を立てるのが大切です。立てた計画は目の届くところに貼っておくといいですね。特に受験日→合格発表日→入学手続きまでの日程は必ず確認してください。入学手続き日に遅れてしまうと、合格をもらった学校でも手続き不十分で合格取り消しとなってしまうケースもあります。第1希望の合格発表まで待ってくれる学校もありますが、延納金を納付しなければいけない学校もあります。よく確認しておいてください。

11月20日（月）は第5回目の実力テストがあります。テスト範囲は前回の進路通信「みちしるべ」にのせていますので確認してください。年内最後の実力テストです。頑張ってください。

